

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第86期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社 筑邦銀行

【英訳名】 The Chikuho Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤清一郎

【本店の所在の場所】 福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1

【電話番号】 0942(32)5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 東暢昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田三丁目2番9号 SPビル5F
株式会社筑邦銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3254)1249

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 石橋智行

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	17,773	18,458	18,848	18,933	18,581
連結経常利益又は連結 経常損失()	百万円	2,037	1,462	1,643	2,609	1,044
連結当期純利益又は連 結当期純損失()	百万円	941	692	735	2,753	299
連結純資産額	百万円	33,431	35,424	32,337	26,496	30,511
連結総資産額	百万円	565,890	576,775	578,000	592,809	606,547
1株当たり純資産額	円	536.65	534.55	482.64	387.17	449.85
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	円	15.11	11.11	11.80	44.21	4.80
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%		5.77	5.19	4.07	4.62
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.59	9.83	9.83	9.29	9.41
連結自己資本利益率	%	2.89	2.07	2.32	10.16	1.14
連結株価収益率	倍	32.75	38.61	30.50		73.33
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,176	14,696	6,024	16,408	4,336
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,809	17,140	12,419	2,437	11,165
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	326	317	332	282	319
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	31,186	28,425	21,696	35,385	19,564
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	610 [166]	595 [156]	627 [158]	661 [159]	684 [142]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から同適用指針を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成17年度、平成18年度、平成19年度及び平成21年度は潜在株式がないので、平成20年度は1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

6 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	12,923	13,612	13,891	13,696	13,454
経常利益又は経常損失 ()	百万円	1,623	1,551	1,324	2,746	844
当期純利益又は当期純 損失()	百万円	925	695	716	2,765	303
資本金	百万円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	千株	62,490	62,490	62,490	62,490	62,490
純資産額	百万円	33,207	33,064	29,790	23,871	27,774
総資産額	百万円	556,439	568,098	569,994	584,116	598,071
預金残高	百万円	505,495	516,525	522,073	540,232	552,770
貸出金残高	百万円	395,332	397,534	401,855	403,200	402,256
有価証券残高	百万円	110,892	125,649	126,661	122,833	137,699
1株当たり純資産額	円	532.89	530.85	478.64	382.99	445.74
1株当たり配当額(内1 株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	円	14.84	11.16	11.51	44.41	4.87
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%		5.82	5.22	4.08	4.64
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.17	9.36	9.30	8.69	8.81
自己資本利益率	%	2.86	2.09	2.28	10.30	1.17
株価収益率	倍	33.35	38.44	31.27		72.27
配当性向	%	33.67	44.80	43.44		102.66
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	556 [162]	545 [153]	577 [156]	611 [157]	639 [140]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から同適用指針を適用しております。

4 第86期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月12日に行いました。

5 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第82期、第83期、第84期及び第86期は潜在株式がないので、第85期は1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。

6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

8 従業員数は就業人員数を表示しております。

2【沿革】

昭和27年12月23日	株式会社筑邦銀行設立
昭和28年10月	福岡支店開設
昭和49年1月	東京事務所開設
昭和49年10月	ウエスタンリース株式会社設立(現・連結子会社)
昭和50年7月	電算センター設置、同年9月よりオンライン処理開始
昭和53年11月	総合オンラインシステム完成
昭和57年12月	筑銀ビジネスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
昭和60年10月	筑邦信用保証株式会社設立(現・連結子会社)
昭和61年6月	ディーリング業務開始
昭和61年12月	外国為替業務開始
昭和62年10月	当行株式を福岡証券取引所に上場
昭和63年1月	ちくぎんコンピュータサービス株式会社設立(現・連結子会社)
平成元年9月	当行本店を久留米市諏訪野町に新築移転
平成2年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成2年11月	社債等登録法に基づく登録機関の指定
平成6年4月	信託代理店業務開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年12月	第三者割当増資により当行の資本金35億円増資 新資本金80億円となる
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売業務開始
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売業務開始
平成22年1月	新オンラインシステム「BankVision(バンクビジョン)」稼動

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループ各社の事業に係わる位置づけは、以下のとおりであります。

[銀行業]

当行の本店ほか41か店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、有価証券投資業務、信託業務、国債等公共債・証券投資信託及び保険商品の窓口販売等の業務、並びにこれらに付随する業務を行っております。また、筑銀ビジネスサービス株式会社、ちくぎんコンピュータサービス株式会社においても銀行業に付随し、関連する業務を行っております。

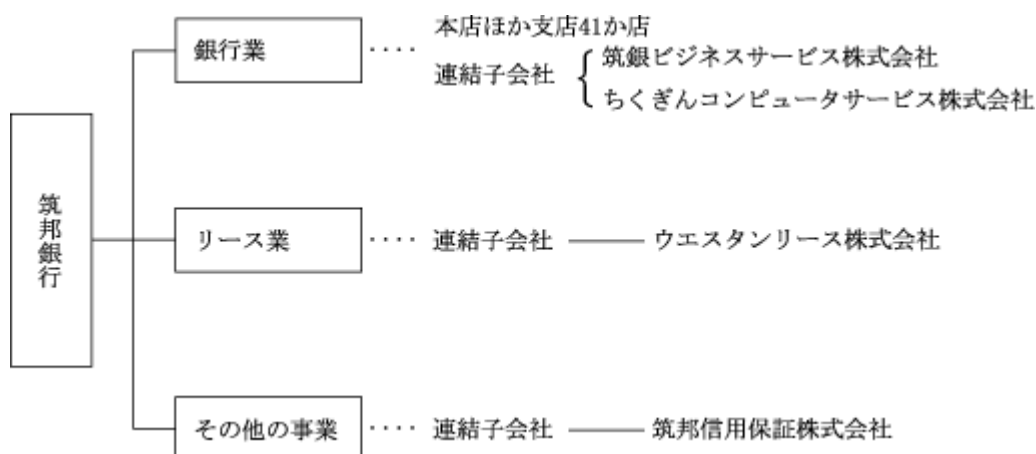
[リース業]

ウエスタンリース株式会社においては、リース業及びそれに付随し関連する業務を行っております。

[その他の事業]

筑邦信用保証株式会社においては、債務保証業及びそれに付随し関連する業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 筑銀ビジネス サービス株式 会社	福岡県 久留米市	10	事務受託業	100 () []	3 (1)		預金取引	親会社よ り建物の 一部賃借	
ちくぎんコン ピュータサー ビス株式会社	福岡県 久留米市	10	コンピュ ータ関連業	60.0 (55.0) [40.0]	3 (1)		預金取引	親会社よ り建物の 一部賃借	
ウエスタン リース株式会 社	福岡県 久留米市	20	リース業	9.5 (4.5) [60.5]	2 (1)		金銭貸借 取引 預金取引	親会社よ り建物の 一部賃借	
筑邦信用保証 株式会社	福岡県 久留米市	30	保証業	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)		預金取引 債務保証 取引	親会社よ り建物の 一部賃借	

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
4 ウエスタンリース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)は、連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は下表のとおりであります。

経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
5,442	168	100	2,239	14,402

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	669 [141]	12 [1]	3 []	684 [142]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員219人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
639 [140]	36.5	14.1	5,141

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員200人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行の従業員組合は、筑邦銀行従業員組合と称し、組合員数は536人であり、労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・経営方針等

経営の基本方針

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地域の発展のお役に立つことが何にも増して重要な社会的使命と考え、下記の経営理念を基本方針としてまいりました。今後も当行及び当行グループ各社は、この経営理念のもと地域の更なる発展に尽くしていきたいと考えております。

(経営理念)

地域社会へのご奉仕

地方銀行としての公共的使命とその役割を深く認識し、豊かな地域社会づくりにご奉仕いたします。

信頼される銀行づくり

経営の効率化・健全化を推進して体質の強化を図り、地域社会から信頼される銀行づくりに努めます。

総合金融サービスの向上・充実

お客さまの多様なニーズに的確にお応えするため金融サービスや情報提供機能の向上・充実に努めます。

人材の育成と活力ある職場づくり

人材の育成と活力にみちた働きがいのある職場づくりを一層推進します。

中長期的な経営戦略

当行は、平成21年4月からスタートした「中期経営計画2009」（計画期間平成21年4月～平成24年3月）に取り組んでおります。本計画では、「地域と共に発展する総合金融サービス業」であるとの原点を大切に、今後も堅実な経営を遵守し、お客さまに対し満足度の高い様々な金融サービスの提供に努め、お客さまの生活利便性の向上や事業の成長、また地域社会の発展に貢献していくこととしております。

「中期経営計画2009」の最終年度である2011年度(平成24年3月期)の達成すべき銀行単体の経営指標として、コア業務純益32億円以上、当期純利益10億円以上、自己資本比率9.0%以上などを目標として掲げております。

	2009年度実績 (平成22年3月期)	2010年度計画 (平成23年3月期)	2011年度目標 (平成24年3月期)
コア業務純益	17億42百万円	22億円	32億円以上
当期純利益	3億3百万円	7億50百万円	10億円以上
自己資本比率	8.81%	9.0%程度	9.0%以上

注 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した自己資本比率(国内基準)であります。

・業績

当連結会計年度のわが国経済は、世界的な経済対策効果に支えられ、中国を始めとする世界経済の回復により生産や輸出が持ち直すなど、緩やかな改善の動きが続きました。しかしながら、最悪期は脱したものの雇用・所得環境は依然として厳しく、国内需要の回復力が弱いことに加え、企業の設備や雇用に対する調整圧力も潜在的に残っていることから、景気の自律的な回復には至りませんでした。

金融情勢につきましては、長期金利(新発10年国債利回り)は、景気の回復期待などを背景に昨年6月には1.5%を超えて上昇しましたが、その後は、景気の先行き不透明感や国債の増発懸念などを要因として1.2%~1.4%台を中心に上下し、当年度末には1.3%台後半となりました。日経平均株価は、昨年6月以降9千円台から1万円台の範囲で推移し上値の重い状況が続きましたが、企業業績の回復期待の高まりに加え円安が進んだことから、当年度末には1万1千円台を回復しました。また、為替相場(ドル円相場)は、一時80円台半ばまで上昇するなど円高基調で推移しましたが、日本銀行の追加の金融緩和措置や日米の金利差拡大を契機に円安基調となり、当年度末には93円台となりました。一方で、短期金利(無担保コール翌日物金利)は、0.1%程度で引き続き低位安定して推移しました。

当行及び当行グループ各社の営業基盤である福岡県の経済は、生産の持ち直しなどから企業の景況感に改善の動きがみられ、全体的には緩やかな回復傾向にあります。雇用情勢や中小零細企業の景況感、依然として厳しい状況が続いています。

以上のような金融経済環境のもと、当行及び当行グループ各社は、経営の効率化、業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の連結会計年度末残高は、預金・譲渡性預金合計は、資金調達のコアとなる個人預金が順調に増加したことに加えて、法人預金も増加したことから、前年度末比85億円増加の5,524億円となりました。貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の拡大や、個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めましたが、中小企業及び個人向け貸出が僅かながら減少したことから、前年度末比12億円減少の3,979億円となりました。有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、期末残高は前年度末比148億円増加の1,377億円となりました。有価証券は、先行き金利が上昇した場合の価格変動リスクや将来の期間損益への影響を考慮して、中短期債や変動利付債での運用を増加させるなど、運用対象の多様化を図っております。また、純資産は、その他有価証券評価差額金がプラスに転じたことから、前年度末比40億円増加の305億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、証券市況が回復したため有価証券の売却益が増加しましたが、運用利回りの低下により貸出金や有価証券などの資金運用収益が減少したことから、前年度比3億52百万円減収の185億81百万円となりました。一方で、経常費用は、営業経費が増加しましたが、資金調達費用が減少したことに加えて、有価証券の損失や不良債権の処理費用が減少したことから、前年度比40億7百万円減少の175億36百万円となりました。この結果、経常利益は、前年度の26億9百万円の赤字から黒字転換して10億44百万円となりました。

また、当期純利益も27億53百万円の赤字から黒字転換して2億99百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前年度末比0.12ポイント上昇して9.41%となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

銀行業

銀行業では、経常収益は、証券市況が回復したため有価証券の売却益が増加しましたが、貸出金や有価証券の利回りの低下に伴い資金運用収益が減少したため、前年度比2億41百万円減収の134億51百万円となりました。一方で、経常費用は、営業経費が増加しましたが、資金調達費用が減少したことに加えて、有価証券の損失や不良債権の処理費用が減少したことから、前年度比38億11百万円減少の126億32百万円となりました。この結果、経常利益は前年度の赤字から黒字転換して8億18百万円となりました。

リース業

リース業では、経常収益は、リース料収入が減少したことから、前年度比1億23百万円減収の54億42百万円となりました。一方で、経常費用は貸倒引当金の繰入負担が減少したことなどから、前年度比2億48百万円減少の52億73百万円となりました。この結果、経常利益は前年度比1億25百万円増益の1億68百万円となりました。

その他の事業

その他の事業では、経常収益は、保証料収入の減少により前年度比19百万円減収の1億4百万円となりました。また、経常費用は、貸倒引当金の取崩が前年度より減少したことから、前年度比17百万円増加の50百万円となりました。この結果、経常利益は前年度比35百万円減益の54百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年度末比158億21百万円減少して195億64百万円となりました。これは、効率的な資金の運用・調達を行う中で、貸出金が12億56百万円減少し、預金・譲渡性預金による資金調達が85億57百万円増加したものの、有価証券の資金運用により102億94百万円支出したことに加えて、コールローン等による資金運用が150億58百万円増加したことなどによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、43億36百万円のマイナスとなりました。これは、主として銀行業において貸出金による資金運用が12億56百万円減少し、預金・譲渡性預金による資金調達が85億57百万円増加したものの、コールローン等による資金運用が150億58百万円増加したことなどによるものです。また、前年度末比では207億44百万円減少しました。これは、主として銀行業において、コールローン等による資金運用が150億13百万円増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、111億65百万円の減少となりました。これは、主として銀行業において有価証券の売却・償還により811億85百万円の収入があった一方で、取得により914億79百万円支出したことなどによるものです。また、前年度末比では87億28百万円減少しました。これは、主として有価証券の売却・償還により397億35百万円収入が増加したものの、取得により485億87百万円支出が増加したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、3億19百万円の減少となりました。これは、主として配当金の支払いによるものです。また、前年度末比では37百万円減少しました。これは、自己株式の売却による収入が減少したことなどによるものです。

(1) 国内・国際業務別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、資金運用収益が106億95百万円、資金調達費用が10億63百万円となったことから、96億32百万円となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が16億91百万円、役務取引等費用が5億68百万円となったことから、11億22百万円となりました。その他業務収支は、その他業務収益が56億82百万円、その他業務費用が48億60百万円となったことから、8億22百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	10,123	5	0	10,129
	当連結会計年度	9,624	8	0	9,632
うち資金運用収益	前連結会計年度	11,648	11	72	11,587 ⁰
	当連結会計年度	10,762	17	83	10,695 ⁰
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,525	5	72	1,457 ⁰
	当連結会計年度	1,137	9	83	1,063 ⁰
役務取引等収支	前連結会計年度	1,318	3	237	1,084
	当連結会計年度	1,343	3	224	1,122
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,008	8	306	1,710
	当連結会計年度	1,964	9	282	1,691
うち役務取引等費用	前連結会計年度	689	5	68	625
	当連結会計年度	620	6	58	568
その他業務収支	前連結会計年度	664	8	74	731
	当連結会計年度	865	13	56	822
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,639	8	319	5,328
	当連結会計年度	5,957	13	288	5,682
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,304		244	6,059
	当連結会計年度	5,092		231	4,860

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

(2) 国内・国際業務別資金運用 / 調達の状況

国内業務

資金運用勘定は、有価証券及びコールローン残高の増加を主因に平均残高が前年度比184億59百万円増加したものの、利回りが0.23ポイント低下したことから、前年度比で利息は8億86百万円減少しました。

また、資金調達勘定は、預金残高の増加を主因に平均残高が前年度比199億81百万円増加したものの、利回りが0.07ポイント低下したことから、前年度比で利息は3億88百万円減少しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(177) 557,144	(0) 11,648	2.09
	当連結会計年度	(111) 575,603	(0) 10,762	1.86
うち貸出金	前連結会計年度	392,537	9,582	2.44
	当連結会計年度	391,686	8,765	2.23
うち商品有価証券	前連結会計年度	265	2	1.01
	当連結会計年度	251	2	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	134,012	1,879	1.40
	当連結会計年度	138,139	1,782	1.29
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	27,471	119	0.43
	当連結会計年度	40,471	50	0.12
うち預け金	前連結会計年度	1,343	3	0.25
	当連結会計年度	1,212	2	0.18
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,256	60	4.84
	当連結会計年度	3,611	159	4.40
資金調達勘定	前連結会計年度	547,473	1,525	0.27
	当連結会計年度	567,454	1,137	0.20
うち預金	前連結会計年度	530,628	1,348	0.25
	当連結会計年度	553,662	952	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,202	10	0.16
	当連結会計年度	2,721	3	0.13
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	27	0	0.32
	当連結会計年度	8	0	0.12
うち借入金	前連結会計年度	10,396	159	1.53
	当連結会計年度	10,445	152	1.46

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3 ()内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務

資金運用勘定は、平均残高が前年度比 1 億74百万円増加したことに加え、利回りが0.33ポイント上昇したことから、前年度比で利息は 6 百万円増加しました。

また、資金調達勘定は、平均残高が前年度比 1 億70百万円増加したことに加え、利回りが0.23ポイント上昇したことから、前年度比で利息は 4 百万円増加しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	602	11	1.91
	当連結会計年度	776	17	2.24
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	167	10	6.40
	当連結会計年度	293	16	5.78
うちリース債権及びリース投資資産	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(177) 617	(0) 5	0.91
	当連結会計年度	(111) 787	(0) 9	1.14
うち預金	前連結会計年度	439	5	1.14
	当連結会計年度	676	8	1.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

3 ()内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	557,569	5,819	551,749	11,659	72	11,587	2.10
	当連結会計年度	576,268	5,572	570,696	10,779	83	10,695	1.87
うち貸出金	前連結会計年度	392,537	4,535	388,002	9,582	63	9,518	2.45
	当連結会計年度	391,686	3,916	387,770	8,765	53	8,711	2.24
うち商品有価証券	前連結会計年度	265		265	2		2	1.01
	当連結会計年度	251		251	2		2	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	134,012	26	133,986	1,879	0	1,879	1.40
	当連結会計年度	138,139	26	138,113	1,782	0	1,782	1.29
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	27,471		27,471	119		119	0.43
	当連結会計年度	40,471		40,471	50		50	0.12
うち預け金	前連結会計年度	1,511	1,110	400	14	2	11	2.85
	当連結会計年度	1,506	1,036	469	19	1	17	3.81
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,256	147	1,109	60	5	55	4.95
	当連結会計年度	3,611	593	3,018	159	28	130	4.33
資金調達勘定	前連結会計年度	547,913	5,894	542,018	1,530	72	1,457	0.26
	当連結会計年度	568,131	5,729	562,401	1,146	83	1,063	0.18
うち預金	前連結会計年度	531,067	1,212	529,855	1,353	2	1,350	0.25
	当連結会計年度	554,339	1,220	553,118	960	1	959	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,202		6,202	10		10	0.16
	当連結会計年度	2,721		2,721	3		3	0.13
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	27		27	0		0	0.32
	当連結会計年度	8		8	0		0	0.12
うち借入金	前連結会計年度	10,396	4,535	5,861	159	63	96	1.63
	当連結会計年度	10,445	3,916	6,529	152	53	98	1.50

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

(3) 国内・国際業務別役務取引の状況

役務取引等収益は前年度比19百万円減少して16億91百万円、役務取引等費用は前年度比57百万円減少して5億68百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,008	8	306	1,710
	当連結会計年度	1,964	9	282	1,691
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	605		255	350
	当連結会計年度	642		242	399
うち為替業務	前連結会計年度	802	7	1	809
	当連結会計年度	754	8	1	762
うち証券関連業務	前連結会計年度	190			190
	当連結会計年度	187			187
うち代理業務	前連結会計年度	231			231
	当連結会計年度	220			220
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	39			39
	当連結会計年度	39			39
うち保証業務	前連結会計年度	138	0	49	89
	当連結会計年度	120	0	38	82
役務取引等費用	前連結会計年度	689	5	68	625
	当連結会計年度	620	6	58	568
うち為替業務	前連結会計年度	156	5		161
	当連結会計年度	128	6		134

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

(4) 国内・国際業務別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	538,668	468	539,137
	当連結会計年度	550,248	826	551,074
うち流動性預金	前連結会計年度	246,046		246,046
	当連結会計年度	250,809		250,809
うち定期性預金	前連結会計年度	288,440		288,440
	当連結会計年度	294,858		294,858
うちその他	前連結会計年度	4,182	468	4,650
	当連結会計年度	4,579	826	5,405
譲渡性預金	前連結会計年度	4,760		4,760
	当連結会計年度	1,380		1,380
総合計	前連結会計年度	543,428	468	543,897
	当連結会計年度	551,628	826	552,454

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(5) 国内・国際業務別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務 (除く特別国際金融取引勘定分)	399,200	100.00
製造業	46,420	11.63
農業	868	0.22
林業	330	0.08
漁業	57	0.01
鉱業	408	0.10
建設業	49,748	12.46
電気・ガス・熱供給・水道業	7,381	1.85
情報通信業	716	0.18
運輸業	15,559	3.90
卸売・小売業	48,865	12.24
金融・保険業	7,790	1.95
不動産業	56,671	14.20
各種サービス業	68,616	17.19
地方公共団体	20,555	5.15
その他	75,210	18.84
国際業務及び特別国際金融取引 勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	399,200	

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務 (除く特別国際金融取引勘定分)	397,943	100.00
製造業	44,478	11.18
農業、林業	1,045	0.26
漁業	30	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	403	0.10
建設業	49,636	12.47
電気・ガス・熱供給・水道業	7,286	1.83
情報通信業	668	0.17
運輸業、郵便業	17,995	4.52
卸売業、小売業	49,089	12.34
金融業、保険業	7,528	1.89
不動産業、物品賃貸業	67,671	17.01
各種サービス業	59,054	14.84
地方公共団体	19,823	4.98
その他	73,230	18.40
国際業務及び特別国際金融取引 勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	397,943	

- (注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。
2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	49,032		49,032
	当連結会計年度	63,943		63,943
地方債	前連結会計年度	2,657		2,657
	当連結会計年度	5,058		5,058
社債	前連結会計年度	31,193		31,193
	当連結会計年度	30,233		30,233
株式	前連結会計年度	9,728		9,728
	当連結会計年度	9,590		9,590
その他の証券	前連結会計年度	30,254		30,254
	当連結会計年度	28,925		28,925
合計	前連結会計年度	122,866		122,866
	当連結会計年度	137,752		137,752

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 「その他の証券」は、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	10,012	11,104	1,092
経費(除く臨時処理分)	8,398	8,895	497
人件費	4,451	4,581	130
物件費	3,514	3,764	250
税金	433	550	117
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,613	2,208	595
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,613	2,208	595
一般貸倒引当金繰入額	313	112	425
業務純益	1,927	2,096	169
うち債券関係損益	1,168	466	1,634
臨時損益	4,674	1,252	3,422
株式関係損益	1,638	205	1,433
不良債権処理損失	2,656	462	2,194
貸出金償却	37	34	3
個別貸倒引当金繰入額	2,461	310	2,151
偶発損失引当金繰入額	59	49	10
その他の債権売却損等	97	67	30
その他臨時損益	379	583	204
経常利益又は経常損失()	2,746	844	3,590
特別損益	95	36	131
うち固定資産処分損益	96	32	128
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,651	807	3,458
法人税、住民税及び事業税	53	16	37
法人税等調整額	60	487	427
法人税等合計	114	503	389
当期純利益又は当期純損失()	2,765	303	3,068

(注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	3,570	3,681	111
退職給付費用	130	245	115
福利厚生費	55	49	6
減価償却費	691	792	101
土地建物機械賃借料	165	177	12
管繕費	55	33	22
消耗品費	198	214	16
給水光熱費	96	94	2
旅費	16	17	1
通信費	140	145	5
広告宣伝費	75	122	47
租税公課	433	550	117
その他	2,780	2,873	93
計	8,411	8,997	586

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.01	1.78	0.23
(イ)貸出金利回	2.44	2.23	0.21
(ロ)有価証券利回	1.32	1.20	0.12
(2) 資金調達原価	1.81	1.76	0.05
(イ)預金等利回	0.25	0.17	0.08
(ロ)外部負債利回	0.33	0.14	0.19
(3) 総資金利鞘	-	0.02	0.18

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	6.01	8.55	2.54
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	6.01	8.55	2.54
業務純益ベース	7.18	8.11	0.93
当期純利益ベース	10.30	1.17	11.47

[次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	540,232	552,770	12,538
預金(平残)	531,067	554,339	23,272
貸出金(未残)	403,200	402,256	944
貸出金(平残)	392,505	391,654	851

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	407,112	411,360	4,248
法人	126,030	131,732	5,702
合計	533,142	543,092	9,950

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	68,210	66,008	2,202
うち住宅ローン残高	60,859	58,726	2,133
うちその他ローン残高	7,351	7,282	69

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	354,503	354,349	154
総貸出金残高	百万円	403,200	402,256	944
中小企業等貸出金比率	/ %	87.92	88.09	0.17
中小企業等貸出先件数	件	14,727	14,546	181
総貸出先件数	件	14,817	14,621	196
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.39	99.48	0.09

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	1		
信用状	12	56	17	58
保証	253	8,099	363	8,510
計	266	8,157	380	8,569

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,870	1,382,737	2,179	1,574,271
	各地より受けた分	1,923	1,177,058	2,445	1,335,603
代金取立	各地へ向けた分	79	12,749,869	68	16,301,583
	各地より受けた分	18	12,718,630	17	16,266,040

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	12	21
	買入為替	4	5
被仕向為替	支払為替	7	11
	取立為替	34	30
合計		60	68

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	5,759	5,759
	利益剰余金	11,000	10,990
	自己株式()	68	75
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	157	157
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,363	2,478
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	26,897	26,995	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,770	1,768
	一般貸倒引当金	2,113	2,219
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	3,883	3,987	
うち自己資本への算入額 (B)	3,835	3,813	
控除項目	控除項目(注4) (C)	22	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	30,709	30,809	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	307,169	303,940
	オフ・バランス取引等項目	1,218	1,588
	信用リスク・アセットの額 (E)	308,387	305,528
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	21,996	21,750
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,759	1,740
計(E) + (F) (H)	330,384	327,279	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)	9.29	9.41	
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)	8.14	8.24	

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	5,759	5,759
	その他資本剰余金		
	利益準備金	2,724	2,724
	その他利益剰余金	8,015	8,009
	その他		
	自己株式()	68	75
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	155	155
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	24,275	24,262
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,770	1,768
	一般貸倒引当金	1,909	2,051
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	3,679	3,820
うち自己資本への算入額 (B)	3,679	3,756	
控除項目	控除項目(注4) (C)	22	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	27,931	28,018
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	298,296	295,310
	オフ・バランス取引等項目	1,218	1,588
	信用リスク・アセットの額 (E)	299,515	296,898
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	21,617	21,128
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,729	1,690
	計(E) + (F) (H)	321,132	318,027
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		8.69	8.81
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100(%)		7.55	7.62

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31	30
危険債権	121	110
要管理債権	9	8
正常債権	3,958	3,966

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

現在の金融機関を取り巻く経営環境は、他業態も含めた競争や良質な金融商品・金融サービスに対するお客さまのニーズの多様化により、お客さまの金融機関に対する選別が益々強まるなど厳しいものとなっています。また、国内景気は、内外の経済対策に支えられ持ち直しているものの、回復力の乏しい状況が続いています。

このような経営環境のもと、当行は昨年4月より新たにスタートした「中期経営計画2009」に取り組んでおります。本計画では、「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を当行の「ありたい姿」とし、その実現のための基本方針を「人間力の育成」、「経営課題対応力の強化」、「現場実践力の向上」としております。

「人間力の育成」では、教育研修態勢の充実や能力の活用を進め、見識のある複眼的視野を持つ人財の育成に取り組んでまいります。

「経営課題対応力の強化」では、法令等遵守態勢及びお客さまサポート態勢の充実や、リスク管理態勢などの強化に取り組み、本部機能の向上に努めているほか、新勘定系システム「BankVision(バンクビジョン)」を活用した新規業務への対応、新商品や新サービスなど、これまで以上にお客さまのニーズに合った金融商品・サービスを提供できる態勢整備を進めてまいります。なお、子会社の社員によるメールカー現金窃盗事件の発生を踏まえ、法令等遵守態勢への取り組みでは、コンプライアンス研修会の充実や業務管理体制の改善を図り、相互牽制態勢の充実と監査機能の強化などを実施しました。

「現場実践力の向上」では、対面営業の強化、ソリューション事業の充実、店舗ハード面の整備や店舗網の見直しなどを進め、お客さまへの営業力、行員の行動力の強化に取り組んでまいります。

今後もこれらの3つの基本方針に基づく諸施策の実践により組織としての総合力を発揮し、地域密着型金融を推進することで「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当行及び当行グループはこれらのリスクを評価したうえで、適切な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性及び適切性の維持・向上に努めております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化、景気動向や不動産価格の変動等により、貸出等の資産の価値が減少し、不良債権や与信費用等が増加する可能性があります。なお、信用リスクは、個社別のリスクに加え、大口与信先、特定の業種や地域等への与信集中リスクについても、評価・管理等を行っております。

(2) 市場リスク

金利、為替や株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債等から生み出される収益が変動し損失を被る可能性があります。また、信用スプレッドが変動することにより現在価値や期間収益に影響を与える可能性があります。なお、市場リスクは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの3つを主要なリスクとして、評価・管理等を行っております。

(3) 流動性リスク

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱等により市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被る可能性があります。なお、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務リスクなどを主要なリスクとして、評価・管理等を行っております。

(5) 繰延税金資産に関する事項

繰延税金資産は、過去の業績や将来の収益力に基づく課税所得の充分性等を勘案して、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思込まれる場合にのみ、回収可能性があるものとして貸借対照表に計上しておりますが、将来事象の予測や見積りに依存していることから、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思込まれなくなった場合には、過大となった繰延税金資産を取り崩すことになり、将来の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に関する事項

自己資本比率(「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号))は、国内基準である4%以上を維持する必要がありますが、各種のリスク等が顕在化した場合に業績や財務内容に影響を与え、自己資本比率が4%を下回り、経営の健全性を確保するための改善計画の提出、業務の全部若しくは一部の停止等の命令を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

預金等残高

当連結会計年度末の預金等残高は、預金が個人預金及び法人預金の増加を主因に119億37百万円増加したことなどから、前年度末比85億57百万円増加して5,524億54百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等(期末残高)	543,897	552,454	8,557
預金	539,137	551,074	11,937
うち個人預金	407,509	411,886	4,377
うち法人預金	125,006	130,336	5,330
譲渡性預金	4,760	1,380	3,380
(参考)			
預金等(平均残高)	536,057	555,840	19,783
預金	529,855	553,118	23,263
譲渡性預金	6,202	2,721	3,481

注 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。以下、「財政状態の分析」において同様であります。

貸出金残高

当連結会計年度末の貸出金残高は、前年度末比12億57百万円減少して3,979億43百万円となりました。また、中小企業等貸出金は前年度末比4億68百万円減少したものの、中小企業等貸出金比率は前年度末比0.16ポイント上昇して87.96%となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
貸出金(期末残高)	百万円	399,200	397,943	1,257
うち中小企業等貸出金	百万円	350,503	350,035	468
中小企業等貸出金比率	%	87.80	87.96	0.16
(参考)				
貸出金(平均残高)	百万円	388,002	387,770	232

有価証券

残高

当連結会計年度末の有価証券残高は、中短期債や変動利付債への資金運用を増加させるなど運用対象の多様化を図ったことなどから、期末残高は前年度末比148億86百万円増加して1,377億52百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券(期末残高)	122,866	137,752	14,886
国債	49,032	63,943	14,911
地方債	2,657	5,058	2,401
社債	31,193	30,233	960
株式	9,728	9,590	138
外国証券	29,400	28,463	937
その他の証券	853	461	392
(参考)			
有価証券(平均残高)	133,986	138,113	4,127

その他有価証券評価差額

当連結会計年度末のその他有価証券評価差額は、国債や外国証券などの評価差損が減少したことなどから、前年度末比47億1百万円増加して19億89百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
その他有価証券評価差額	2,712	1,989	4,701
株式	1,580	2,484	904
債券	1,660	37	1,697
外国証券	2,530	524	2,006
その他	101	7	94

自己資本比率

当連結会計年度末の自己資本比率は、自己資本が基本的項目(Tier1)の増加を主因に1億円増加したことに加え、リスク・アセット等が31億5百万円減少したことから、前年度末比0.12ポイント上昇して9.41%となりました。また、基本的項目(Tier1)比率は前年度末比0.10ポイント上昇して8.24%となりました。

		平成21年3月31日 (A)	平成22年3月31日 (B)	増減 (B) - (A)
自己資本額 (b) + (c) - (d)	(a) 百万円	30,709	30,809	100
基本的項目(Tier1)	(b) 百万円	26,897	26,995	98
補完的項目(Tier2)	(c) 百万円	3,835	3,813	22
控除項目	(d) 百万円	22		22
リスク・アセット等	(e) 百万円	330,384	327,279	3,105
自己資本比率 (a)/(e)	%	9.29	9.41	0.12
基本的項目(Tier1)比率 (b)/(e)	%	8.14	8.24	0.10
(参考)				
貸借対照表計上の繰延税金資産	(f) 百万円	5,570	4,304	1,266
貸借対照表計上の繰延税金資産の基本的項目(Tier1)に対する比率 (f)/(b)	%	20.71	15.94	4.77
基本的項目(Tier1)に含まれる繰延税金資産	(g) 百万円	5,570	5,086	484
基本的項目(Tier1)に含まれる繰延税金資産の比率 (g)/(b)	%	20.71	18.84	1.87

注 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した自己資本比率(国内基準)であります。

(2) 経営成績の分析

業務粗利益

当連結会計年度の業務粗利益は、資金運用収支が減少したものの、その他業務収支が増加したことから、前年度比10億95百万円増加して115億77百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業経費が増加したものの、業務粗利益が増加したことに加え、株式関係損益が改善し、与信関係費用も減少したことから、前年度比36億53百万円増加して10億44百万円となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、経常利益が増加したことから、前年度比30億52百万円増加して2億99百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	10,482	11,577	1,095
資金運用収支(資金利益)	10,129	9,632	497
役員取引等収支(役員取引等利益)	1,084	1,122	38
その他業務収支(その他業務利益)	731	822	1,553
うち債券関係損益	1,168	466	1,634
営業経費	8,605	9,225	620
与信関係費用	2,477	587	1,890
株式関係損益	1,638	205	1,433
その他	370	513	143
経常利益又は経常損失()	2,609	1,044	3,653
特別損益	94	36	130
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,514	1,007	3,521
法人税、住民税及び事業税	142	108	34
法人税等調整額	24	482	458
法人税等合計	166	591	425
少数株主利益	72	116	44
当期純利益又は当期純損失()	2,753	299	3,052

(注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役員取引等収支 + その他業務収支

2 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

3 与信関係費用 = 貸出金償却 + 一般貸倒引当金繰入額 + 個別貸倒引当金繰入額 + 債権売却損 + 偶発損失引当金繰入額 + その他

4 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

5 その他 = (その他経常収益 - 株式等売却益) - (その他経常費用 - 与信関係費用 - 株式等売却損 - 株式等償却)

与信関係費用

当連結会計年度の与信関係費用は、個別貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前年度比18億90百万円減少の5億87百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
与信関係費用	2,477	587	1,890
貸出金償却	39	35	4
一般貸倒引当金繰入額	247	104	351
個別貸倒引当金繰入額	2,529	330	2,199
債権売却損	89	0	89
偶発損失引当金繰入額	59	49	10
その他	7	67	60

有価証券関係損益

当連結会計年度の有価証券関係損益については、債券関係損益は国債等債券売却益が増加したことに加え、国債等債券売却損及び国債等債券償却負担が減少したことから前年度比16億34百万円増加の4億66百万円となりました。また、株式関係損益は株式等の売却損及び償却負担が減少したことなどから、前年度比14億33百万円増加して2億5百万円の損失となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
債券関係損益	1,168	466	1,634
国債等債券売却益	143	677	534
国債等債券償還益		5	5
国債等債券売却損	428	89	339
国債等債券償還損			
国債等債券償却	883	126	757

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式関係損益	1,638	205	1,433
株式等売却益	144	395	251
株式等売却損	450	38	412
株式等償却	1,332	563	769

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上や業務の効率化を主目的として設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資は以下のとおりであります。

銀行業では、店舗の新設、改修や事務機器の更新を行いました。このほか、オンラインシステム拡充のため、コンピュータ関連の投資を実施いたしました。これらの設備投資総額は5億92百万円であります。

リース業及びその他の事業では、記載すべき重要な設備投資はありません。

なお、営業上に重要な影響を与えるような、設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業 (平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店	福岡県 久留米市	店舗	3,992	1,293	329	200		1,822	150
		中央町支 店ほか14 か店	福岡県 久留米市	店舗	7,178	1,256	257	192		1,706	149
		吉井支店	福岡県 うきは市	店舗	1,940	50	7	8		66	12
		甘木支店 ほか1か 店	福岡県 朝倉市	店舗	1,314	97	13	19		130	18
		八女支店	福岡県 八女市	店舗	1,587	136	58	8		203	13
		筑後支店	福岡県 筑後市	店舗	(1,243) 1,243		47	8		56	14
		柳川支店	福岡県 柳川市	店舗	637	55	3	11		70	9
		大川支店	福岡県 大川市	店舗	330	35	3	11		50	9
		大牟田 支店	福岡県 大牟田市	店舗	340	73	5	8		87	11
		瀬高支店	福岡県 みやま市	店舗	771	34	13	5		53	8
		福岡支店 ほか1か 店	福岡県 福岡市 中央区	店舗	(395) 1,659	1,285	27	20	16	1,350	33

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
	博多支店 ほか1か 店	福岡県 福岡市 博多区	店舗	940	275	39	17		332	23
	西新町 支店	福岡県 福岡市 早良区	店舗	565	233	130	33		397	9
	名島支店	福岡県 福岡市 東区	店舗	294	45	8	7		60	9
	姪浜支店	福岡県 福岡市 西区	店舗	679	161	21	6		189	10
	警弥郷支 店ほか1 か店	福岡県 福岡市 南区	店舗	(377) 377		6	13		20	18
	大野支店	福岡県 大野城市	店舗	862	161	56	12		230	14
	春日支店	福岡県 春日市	店舗	395	61	9	12		84	9
	二日市 支店	福岡県 筑紫野市	店舗	363	56	21	9		87	15
	小郡支店	福岡県 小郡市	店舗	(385) 385		41	19		61	12
	北九州 支店	福岡県 北九州市 小倉北区	店舗			1	6		8	7
	黒崎支店	福岡県 北九州市 八幡西区	店舗	554	262	21	6		290	11
	日田支店	大分県 日田市	店舗	1,128	124	9	11		145	11
	鳥栖支店	佐賀県 鳥栖市	店舗	706	84	11	13		110	15
	小計			(2,400) 28,247	5,785	1,147	666	16	7,616	589
	合川パー クビル	福岡県 久留米市	事務 セ ン タ ー	3,300	257	355	15		629	50
	社宅・寮	福岡県 筑紫野市 他4か所	社宅・ 寮	3,899	477	115	0		593	
	その他の 施設	福岡県 久留米市 他	その 他 の 施 設	4,849	446	99	263		809	
	小計			12,049	1,181	570	280		2,032	50
	合計			(2,400) 40,297	6,967	1,717	946	16	9,648	639
連 結 子 会 社	筑銀ビジ ネスサー ビス株式 会社	本社	福岡県 久留米市				3		3	13
	ちくぎん コン ピュータ サービス 株式会社	本社	福岡県 久留米市				0		0	17

リース業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会 社	ウエスタ ンリース 株式会社	本社	福岡県 久留米市	店舗	759	177	36	5	3	222	12

その他の事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会 社	筑邦信用 保証株式 会社	本社	福岡県 久留米市					0		0	3

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため銀行業に一括計上しております。
 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め70百万円であります。
 3 当行の動産は、事務機器801百万円、その他145百万円であります。
 なお、連結財務諸表におけるファイナンス・リース取引の会計処理は、連結財務諸表におけるリース取引の会計処理に関する実務指針(会計制度委員会報告第5号平成20年3月25日)に基づき、所有権移転外ファイナンス・リース取引について、借手の資産計上額と貸手の購入価額が相違する場合には、原則、固定資産を貸手の購入価額により計上しております。また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産は、上記の動産に含めて記載し、その金額は522百万円であります。
 4 当行の店舗外現金自動設備34か所は上記に含めて記載しております。
 5 上記以外に、レンタル契約による賃借設備につきましては、記載すべき重要なものではありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資につきましては、お客さまの利便性向上のため金融サービスの充実や業務の効率化などを図るため、店舗の新設や機械化投資などを計画しております。

当連結会計年度末において計画中等重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	甘木支店	福岡県 朝倉市	新設 (移転)	銀行業	店舗	178	54	自己資金	21年12月	22年6月
	福岡支店	福岡県 福岡市 中央区	新設 (建替)	銀行業	店舗	522		自己資金	21年12月	23年9月
	本店他	福岡県 久留米市他	改修	銀行業	店舗等	25	2	自己資金	22年4月	23年3月
	本店他	福岡県 久留米市他		銀行業	事務機器等	95		自己資金	22年4月	23年3月
連結 子会 社										

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,490,200	62,490,200	福岡証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	62,490,200	62,490,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年12月1日(注)	13,307	62,490	3,500,000	8,000,000	3,073,658	5,759,346

(注) 第三者割当 13,307千株 発行価格 494円 資本組入額 247円 資本準備金の資本組入額 213,171千円
主な割当先 九州電力株式会社、有限会社貞刈椅子製作所、米城ビルディング株式会社、他851社。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	37	9	637	1		1,779	2,464	
所有株式数 (単元)	34	19,579	521	26,054	5		15,793	61,986	
所有株式数 の割合(%)	0.05	31.59	0.84	42.03	0.01		25.48	100.00	

(注) 1 自己株式179,263株は「個人その他」に179単元、「単元未満株式の状況」に263株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,456	3.93
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,179	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	1,613	2.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,589	2.54
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	1,408	2.25
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,338	2.14
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,161	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,075	1.72
計		16,575	26.52

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 179,000		
完全議決権株式(その他)	61,807,000	61,807	
単元未満株式	504,200		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,490,200		
総株主の議決権		61,807	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。
2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式263株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)筑邦銀行	久留米市諏訪野町2456番地の1	179,000		179,000	0.29
計		179,000		179,000	0.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24,320	8,750,962
当期間における取得自己株式	3,608	1,229,852

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	5,822	1,779,934	800	278,400
保有自己株式数	179,263		182,071	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しに係る株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、前期と同様に期末配当を1株当たり2円50銭とし、中間配当金(2円50銭)と合わせて5円としております。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成21年11月12日 取締役会決議	155	2.50
平成22年6月29日 定時株主総会決議	155	2.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	510	499	480	395	449
最低(円)	455	395	335	263	230

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	418	400	400	449	398	393
最低(円)	375	367	377	380	378	340

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	代表取締役	井手 和 英	昭和17年1月3日生	昭和39年4月 日本勸業銀行入行 平成4年6月 第一勸業銀行取締役人事企画部長就任 平成7年4月 同行常務取締役就任 平成9年4月 当行顧問就任 平成9年6月 取締役副頭取就任 平成11年4月 取締役頭取就任 平成18年4月 取締役会長就任(現職)	平成21年6月から2年	49
取締役頭取	代表取締役	佐藤 清一郎	昭和24年2月3日生	昭和46年4月 日本勸業銀行入行 平成10年5月 第一勸業銀行証券企画部長 平成11年6月 同行取締役欧州支配人兼ロンドン支店長就任 平成14年4月 みずほコーポレート銀行常務執行役員欧州地域統括就任 平成16年4月 みずほ証券取締役副社長就任 平成18年4月 当行顧問就任 平成18年6月 取締役副頭取就任 平成21年4月 取締役頭取就任(現職)	平成21年6月から2年	21
常務取締役		空閑 重信	昭和25年9月24日生	昭和48年4月 日本銀行入行 平成8年5月 同富山事務所長 平成11年10月 当行入行総合企画部付部長 平成12年1月 総合企画部長 平成12年6月 取締役総合企画部長就任 平成17年6月 常務取締役就任(現職)	平成21年6月から2年	22
常務取締役		龍 憲一	昭和25年7月23日生	昭和49年4月 第一勸業銀行入行 平成4年10月 同行辻堂支店長 平成14年4月 みずほ銀行宝くじ部長 平成16年5月 当行入行総合企画部付部長 平成17年7月 執行役員総合企画部長 平成19年6月 取締役本店営業部長就任 平成21年4月 常務取締役就任(現職)	平成21年6月から2年	6
常務取締役	融資部長	田中 靖正	昭和27年10月8日生	昭和51年4月 当行入行 平成6年1月 東町支店長 平成17年7月 執行役員福岡支店長 平成18年6月 取締役福岡支店長就任 平成19年6月 取締役融資部長就任 平成21年4月 常務取締役融資部長就任(現職)	平成21年6月から2年	17
常務取締役	人事部長	青木 正明	昭和26年9月2日	昭和50年4月 当行入行 平成6年1月 西新町支店長 平成13年6月 証券国際部長 平成18年7月 執行役員人事部長 平成19年6月 取締役人事部長就任 平成22年6月 常務取締役人事部長就任(現職)	平成21年6月から2年	45
取締役	本店営業部長	倉光 真治	昭和32年2月6日	昭和55年4月 当行入行 平成10年1月 東合川支店長 平成19年4月 営業推進部長 平成21年4月 本店営業部長 平成21年7月 執行役員本店営業部長 平成22年6月 取締役本店営業部長就任(現職)	平成22年6月から1年	25
取締役	総合企画部長	東 暢 昭	昭和34年2月1日	昭和56年4月 当行入行 平成12年2月 大川支店長 平成18年4月 業務部長 平成19年6月 総合企画部長 平成21年7月 執行役員総合企画部長 平成22年6月 取締役総合企画部長就任(現職)	平成22年6月から1年	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		吉田 茂	昭和21年11月17日生	昭和44年4月 当行入行 平成4年1月 システム部長 平成8年6月 取締役企画部長就任 平成11年6月 常務取締役就任 平成18年6月 常勤監査役就任(現職)	平成22年6月から4年	40
監査役		豊島 安治	昭和21年9月6日生	昭和40年3月 大蔵省北九州財務局入局(現財務省福岡財務支局) 平成11年7月 証券取引等監視官 平成13年7月 当行入行経営監査部付部長 平成15年4月 経営監査部長 平成15年6月 常勤監査役就任 平成19年6月 監査役就任(現職)	平成19年6月から4年	19
監査役		上野 寛	昭和10年3月10日生	昭和43年5月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和63年5月 同法人代表社員就任 平成12年7月 上野公認会計士事務所開設 平成14年6月 監査役就任(現職)	平成21年6月から4年	
監査役		薬師寺 道明	昭和8年5月7日生	昭和63年4月 久留米大学医学部教授 平成7年4月 久留米大学病院長 学校法人久留米大学理事・評議員就任 平成16年1月 久留米大学学長 学校法人久留米大学理事・評議員就任(現職) 平成18年6月 監査役就任(現職)	平成22年6月から4年	
計						274

(注) 監査役上野寛及び薬師寺道明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

イ 企業統治の体制の概要

() 取締役、取締役会

取締役会は取締役7名の体制としており、社外取締役の選任は行っておりません(事業年度末現在)。

取締役会は取締役会長を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令または定款及び取締役会規程で定められた事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

() 常務会

取締役会から委任を受けた、経営上の重要事項を決議する機関として、役付取締役から構成される常務会を設置しております。常務会は取締役頭取を議長とし、原則週1回開催しており、常務会で決定した事項は、取締役会へ報告しております。

() 監査役、監査役会

監査役は社外監査役2名を含む4名の体制としております(事業年度末現在)。

監査役会は月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、監査役は取締役決裁の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧するほか、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、意見具申等を通じて、取締役の職務執行の適正性を監視しております。

- () 内部監査
内部監査部門として被監査部門から独立した監査部を設置しております。
監査部は連結子会社を含む全業務部門を対象に監査を実施し、監査結果を取締役会及び監査役会へ報告しております。
- () 会計監査人
会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して適正な経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、会計監査人は、定期的に監査役会等へ監査結果の報告を行っております。

ロ 現在の体制を採用している理由

当行は監査役制度を採用しております。監査役、内部監査部門及び会計監査人との連携により監査役監査の実効性を確保しており、現在の体制が経営の監視機能として十分機能するものと考え採用しております。

また、監査役制度を有効に機能させるため監査役会に専属スタッフを配置し、社外監査役を含めた監査役の職務執行を補佐しております。

(企業統治に関する事項)

イ 内部統制システムの整備の状況

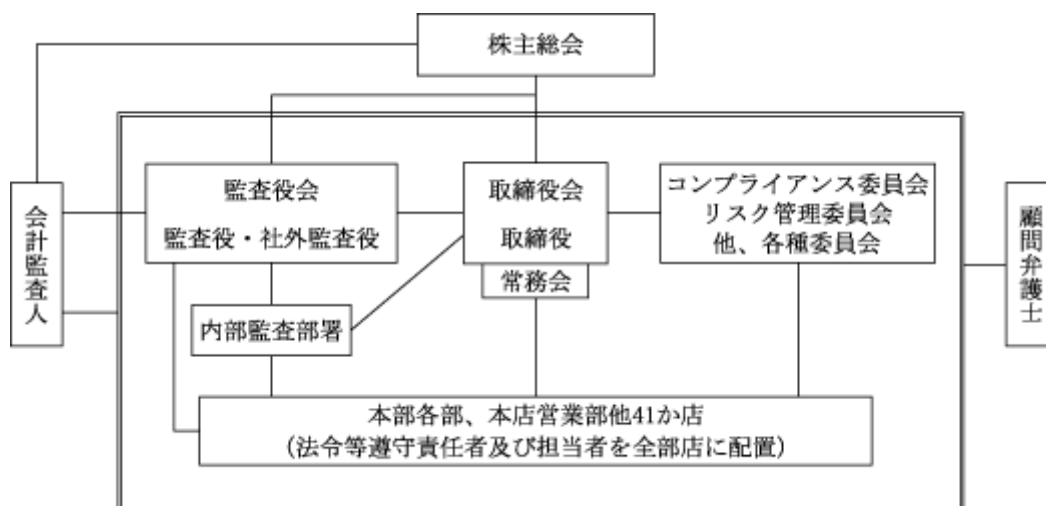
- () 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 業務の健全性及び適切性を確保するため、法令等遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけております。
 - ・ 「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともにコンプライアンスの実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、確固たる内部管理体制の確立に取り組んでおります。
 - ・ 「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、法令等遵守に係る重要な事項を協議するとともに法令等遵守の実施状況等を検証しております。
 - ・ 法令等遵守に係る規程等の整備、行内教育・研修の充実及び法令等遵守活動状況の管理を行うことにより、法令等遵守体制の強化を図っております。
 - ・ 「法令等違反の通報制度」を活用して、グループ会社を含めた全役職員に対してコンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。
 - ・ 財務情報その他当行に関する情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備しております。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための体制を整備しております。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、書類保存規程及び文書管理規程に基づいて適切に保存・管理し、随時その運用状況を検証しております。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 「リスク管理統括規程」に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部をリスク管理の統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。
 - ・ 「リスク管理委員会」、「ALM委員会」等を定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策等について検討しております。
 - ・ 内部監査部門である監査部は、当行の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会に監査結果の報告をしております。
 - ・ 「危機管理計画」を定め、不測の事態における業務の継続性を確保する体制を整備しております。

- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 効率的な経営を確保するための体制として、取締役は取締役会規程、組織機構規程等に基づき、また、常務会、ALM委員会、部長会等を活用して適切に職務を執行し、必要に応じて職務執行状況の検証及び各規定等の整備を行っております。
 - ・ 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、権限委譲された各レベルの責任者が規程に則り業務を遂行しております。
- () 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 「グループ会社運営管理規程」を制定し、子会社等の業務運営を適正に管理しております。
 - ・ 内部監査部門である監査部は、連結対象子会社等の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会に監査結果の報告を行っております。
- () 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 - 監査役職務の補助をすべき使用人を置く必要があると監査役が認めた場合には、担当者を置くこととしております。
- () 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 前号の担当者は、監査役職務の補助業務の専従者としてとし、人事考課及び異動等については、監査役、監査役会と人事部の協議事項としております。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 監査役は取締役会、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席しております。また、取締役決裁の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等は全て監査役に回覧しております。
- () その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 取締役会は、監査役の監査が実効的に行われるための環境整備について、監査役及び監査役会からの要請により、その改善に努めております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、リスク管理統括規程に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部を統括部署として各種リスクを統一的に管理する体制を整備しております。また、リスク管理委員会、ALM委員会などを定期的に行い、各種リスクの把握・管理及び回避策などの検討を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

(企業統治体制、内部統制システム状況の模式図)



内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査及び監査役監査、人員並びに手続き)

当行では、内部監査部署である監査部が11名、監査役が4名の体制となっております(事業年度末現在)。

監査部は連結子会社を含む全業務部門を対象に年1回、また必要に応じて不定期的に監査を実施しております。監査では、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、および財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢を検証し、監査結果を取締役会及び監査役会へ報告しております。

監査役は、取締役決裁の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧するほか、取締役会をはじめ、常務会、経営会議、支店長会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の適正性を監視しております。

さらに、本部各部及びグループ会社に対しては各部(社)が所管する業務上の課題、各部(社)施策の実施状況等について部長(代表者)ヒアリングを実施しております。併せて、営業店に対しては往査を実施し、店務運営上の課題、苦情・トラブルの状況、人事管理上の課題等について支店長ヒアリングを行い、内部統制システムの運用状況を検証しております。

なお、社外監査役上野寛は、公認会計士として企業会計や監査に携わっているほか、日本公認会計士協会常務理事を務めた経験を持つなど、財務及び会計に関する専門的な経験・見識を有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査役会は内部監査部署である監査部の監査方針や年間の監査計画について協議を行っております。また、監査部と毎月連絡会を開催するなど緊密な連携を保つほか、会計監査人との連携を確保するため、会計監査人との定例会議を開催しております。会議では、会計監査人から事業年度毎の監査計画の説明、監査結果の報告を受け、重要な会計処理や財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢の整備状況等に関する意見交換等を行い、内部監査及び監査役監査の実効性を高めております。

なお、内部統制部門や各業務の管理部門は、監査役監査や内部監査などを踏まえ、業務管理体制などの整備に努めております。

社外取締役及び社外監査役

(社外監査役の員数、社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係、並びに、社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外監査役は2名選任しております。

社外取締役は選任しておりません。

社外監査役上野寛は、公認会計士として長年、企業会計監査に携わっており、会計監査の専門家としての経験・見識を当行の監査体制に活かすことを期待して社外監査役に選任しております。

社外監査役薬師寺道明は、久留米大学の学長、学校法人久留米大学の理事・評議員であり、地元大学の学長としての幅広い学識と経験を当行の監査体制に活かすことを期待して社外監査役に選任しております。なお、当行と同法人との間に人的、出資関係はなく、同法人との取引も通常の銀行取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

また、社外監査役は当行経営陣との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

(社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

社外監査役の選任につきましては、経営の監督能力、企業会計や学識などの豊富な知識と経験を有することなどを一つの基準として考えております。

(社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外監査役は、取締役会、監査役会及び支店長会議等の重要な会議に出席するほか、会計監査人との定例会議に出席することなど監査役監査、内部監査及び会計監査との連携を図り、監査役監査の実効性を高めております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			基本報酬	賞与	退職慰労 引当金繰入額	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く)	8	160	107		51	2
監査役 (社外監査役を除く)	2	23	18		5	
社外役員	2	5	3		1	

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

員数 (名)	総額 (百万円)	内容
1	10	使用人としての報酬その他職務遂行の対価

ニ 役員の報酬等の決定に関する基本方針

役員の報酬等の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 80銘柄
貸借対照表計上額 8,599百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(みなし保有株式及び非上場株式を除く)のうち、当事業年度における貸借対照表計上額の上位10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	518,000	1,800	取引関係の維持、強化のため
九州電力株式会社	463,695	943	取引関係の維持、強化のため
株式会社佐賀銀行	2,156,910	578	協力関係の維持、強化のため
株式会社沖縄銀行	110,500	421	協力関係の維持、強化のため
東京センチュリーリース 株式会社	302,600	391	取引関係の維持、強化のため
株式会社十八銀行	1,374,500	386	協力関係の維持、強化のため
西日本鉄道株式会社	1,030,293	371	取引関係の維持、強化のため
株式会社ふくおかフィナン シャルグループ	858,610	340	協力関係の維持、強化のため
西部瓦斯株式会社	1,278,433	334	取引関係の維持、強化のため
株式会社ブリヂストン	201,000	320	取引関係の維持、強化のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度末 (百万円)	当事業年度末 (百万円)			
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	受取配当金	売却損益	評価損益
上場株式		938	25	265	83
非上場株式					

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社第三銀行	450,000	118
株式会社愛媛銀行	242,000	63

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

氏名	監査法人名
鳥 巢 宣 明	有限責任監査法人トーマツ
柴 田 良 智	有限責任監査法人トーマツ

当行の会計監査業務に係る補助者の構成

公 認 会 計 士	6名
会 計 士 補 等	9名
システム監査人	5名

注 会計士補等には公認会計士試験合格者を含めて記載しております。

取締役の定数

当行の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当金

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な配当を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	5	40	2
連結子会社				
計	36	5	40	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬等を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制構築の指導・助言に係る業務、及びシステムの共同化に係る評価業務であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬等を支払っている非監査業務の内容は、システムの共同化に係る評価業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表については、監査法人トーマツの監査証明を受け、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入や、企業会計基準委員会等の行う研修に参加し、会計基準等の内容把握、変更等についての的確に対応できる体制の整備に努めています。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	*6 35,675	*6 20,138
コールローン及び買入手形	-	15,000
買入金銭債権	113	171
商品有価証券	332	308
有価証券	*6, *11 122,866	*6, *11 137,752
貸出金	*1, *2, *3, *4, *5, *7 399,200	*1, *2, *3, *4, *5, *7 397,943
外国為替	493	422
リース債権及びリース投資資産	*6 7,745	*6 7,656
その他資産	*1, *4, *6 6,871	*1, *4, *6 7,540
有形固定資産	*8, *9, *10 9,999	*8, *9, *10 9,984
建物	1,717	1,754
土地	6,998	6,998
リース資産	5	20
建設仮勘定	54	59
その他の有形固定資産	1,224	1,151
無形固定資産	2,446	2,604
ソフトウェア	266	2,567
その他の無形固定資産	2,179	36
繰延税金資産	5,570	4,304
支払承諾見返	8,157	8,569
貸倒引当金	6,663	5,849
資産の部合計	592,809	606,547
負債の部		
預金	*6 539,137	*6 551,074
譲渡性預金	4,760	1,380
借入金	*6 6,520	*6 6,009
外国為替	-	2
その他負債	3,781	5,034
退職給付引当金	1,599	1,605
役員退職慰労引当金	462	418
偶発損失引当金	113	162
再評価に係る繰延税金負債	*8 1,780	*8 1,778
支払承諾	8,157	8,569
負債の部合計	566,312	576,036

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,759	5,759
利益剰余金	11,000	10,990
自己株式	68	75
株主資本合計	24,691	24,674
その他有価証券評価差額金	2,712	1,205
土地再評価差額金	*8 2,153	*8 2,150
評価・換算差額等合計	558	3,355
少数株主持分	2,363	2,480
純資産の部合計	26,496	30,511
負債及び純資産の部合計	592,809	606,547

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	18,933	18,581
資金運用収益	11,587	10,695
貸出金利息	9,518	8,711
有価証券利息配当金	1,881	1,784
コールローン利息及び買入手形利息	119	50
預け金利息	11	17
その他の受入利息	55	131
役務取引等収益	1,710	1,691
その他業務収益	5,328	5,682
その他経常収益	* ₁ 307	* ₁ 511
経常費用	21,543	17,536
資金調達費用	1,457	1,063
預金利息	1,350	959
譲渡性預金利息	10	3
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	96	98
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	625	568
その他業務費用	6,059	4,860
営業経費	8,605	9,225
その他経常費用	4,794	1,818
貸倒引当金繰入額	2,281	435
その他の経常費用	* ₂ 2,513	* ₂ 1,383
経常利益又は経常損失()	2,609	1,044
特別利益	126	0
固定資産処分益	120	0
償却債権取立益	-	0
その他の特別利益	6	-
特別損失	31	37
固定資産処分損	23	32
減損損失	6	4
その他の特別損失	1	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,514	1,007
法人税、住民税及び事業税	142	108
法人税等調整額	24	482
法人税等合計	166	591
少数株主利益	72	116
当期純利益又は当期純損失()	2,753	299

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
前期末残高	5,759	5,759
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,759	5,759
利益剰余金		
前期末残高	14,064	11,000
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
当期純利益又は当期純損失()	2,753	299
自己株式の処分	19	0
土地再評価差額金の取崩	20	2
当期変動額合計	3,063	10
当期末残高	11,000	10,990
自己株式		
前期末残高	119	68
当期変動額		
自己株式の取得	24	8
自己株式の処分	74	2
当期変動額合計	50	6
当期末残高	68	75
株主資本合計		
前期末残高	27,704	24,691
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
当期純利益又は当期純損失()	2,753	299
自己株式の取得	24	8
自己株式の処分	55	1
土地再評価差額金の取崩	20	2
当期変動額合計	3,013	16
当期末残高	24,691	24,674

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	160	2,712
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,872	3,917
当期変動額合計	2,872	3,917
当期末残高	2,712	1,205
土地再評価差額金		
前期末残高	2,173	2,153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	2
当期変動額合計	20	2
当期末残高	2,153	2,150
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,334	558
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,893	3,914
当期変動額合計	2,893	3,914
当期末残高	558	3,355
少数株主持分		
前期末残高	2,298	2,363
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	116
当期変動額合計	65	116
当期末残高	2,363	2,480
純資産合計		
前期末残高	32,337	26,496
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,753	299
自己株式の取得	24	8
自己株式の処分	55	1
土地再評価差額金の取崩	20	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,827	4,031
当期変動額合計	5,840	4,014
当期末残高	26,496	30,511

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,514	1,007
減価償却費	946	847
減損損失	6	4
貸倒引当金の増減()	1,727	814
退職給付引当金の増減額(は減少)	19	5
資金運用収益	11,587	10,695
資金調達費用	1,457	1,063
有価証券関係損益()	2,831	209
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	103	27
貸出金の純増()減	2,171	1,256
預金の純増減()	18,718	11,937
譲渡性預金の純増減()	991	3,380
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,244	511
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	470	284
コールローン等の純増()減	45	15,058
外国為替(資産)の純増()減	206	70
外国為替(負債)の純増減()	-	2
リース債権及びリース投資資産の純増()減	112	88
資金運用による収入	11,517	10,742
資金調達による支出	1,350	1,105
その他	1,609	768
小計	16,998	4,236
法人税等の支払額	590	99
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,408	4,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	42,892	91,479
有価証券の売却による収入	16,042	36,923
有価証券の償還による収入	25,408	44,262
有形固定資産の取得による支出	768	585
有形固定資産の売却による収入	209	218
無形固定資産の取得による支出	437	504
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,437	11,165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	310	311
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	24	8
自己株式の売却による収入	55	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	282	319
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,688	15,821
現金及び現金同等物の期首残高	21,696	35,385
現金及び現金同等物の期末残高	*1 35,385	*1 19,564

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>リース資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,427百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,830百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(11)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(11)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、「リース債権及びリース投資資産」に7,745百万円、「その他負債」中のリース債務に5百万円計上され、「有形固定資産」は6,983百万円、「無形固定資産」は729百万円減少し、当連結会計年度の経常損失は27百万円、税金等調整前当期純損失は28百万円減少しております。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、借主側は、前連結会計年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上し、貸主側は、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額とし、当該リース投資資産に関する利息相当額の各期への配分は、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法により計上しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3月10日)を適用しております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において、「特別利益」中の「その他の特別利益」に含めて表示していましたが「償却債権取立益」は、特別利益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「特別利益」中の「その他の特別利益」に含まれている「償却債権取立益」は、4百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>* 1 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は1,214百万円、延滞債権額は14,370百万円でありませぬ。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行つた部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は977百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,562百万円であります。</p> <p>なお、上記*1から*4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>* 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,910百万円であります。</p>	<p>* 1 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は809百万円、延滞債権額は13,479百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行つた部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は852百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,141百万円であります。</p> <p>なお、上記*1から*4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>* 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,846百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																												
<p>* 6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,899百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及び リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">4,089百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦債権</td> <td style="text-align: right;">1,678百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,185百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">3,696百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券23,628百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は88百万円であります。</p> <p>* 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,626百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が34,126百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,899百万円	リース債権及び リース投資資産	4,089百万円	割賦債権	1,678百万円	その他資産	9百万円	預金	2,185百万円	借入金	3,696百万円	<p>* 6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,999百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及び リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">3,322百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦債権</td> <td style="text-align: right;">1,211百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,100百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">2,818百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券39,976百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は90百万円であります。</p> <p>* 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,247百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が31,247百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,999百万円	リース債権及び リース投資資産	3,322百万円	割賦債権	1,211百万円	その他資産	9百万円	預金	2,100百万円	借入金	2,818百万円
預け金	1百万円																												
有価証券	4,899百万円																												
リース債権及び リース投資資産	4,089百万円																												
割賦債権	1,678百万円																												
その他資産	9百万円																												
預金	2,185百万円																												
借入金	3,696百万円																												
預け金	1百万円																												
有価証券	4,999百万円																												
リース債権及び リース投資資産	3,322百万円																												
割賦債権	1,211百万円																												
その他資産	9百万円																												
預金	2,100百万円																												
借入金	2,818百万円																												

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>* 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,880百万円</p> <p>* 9 有形固定資産の減価償却累計額 6,070百万円</p> <p>* 10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>* 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は450百万円であります。</p>	<p>* 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,163百万円</p> <p>* 9 有形固定資産の減価償却累計額 6,485百万円</p> <p>* 10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>* 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は500百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>* 1 その他経常収益には、株式等売却益144百万円を含んでおります。</p> <p>* 2 その他の経常費用には、貸出金償却39百万円、株式等売却損450百万円及び株式等償却1,332百万円を含んでおります。</p>	<p>* 1 その他経常収益には、株式等売却益395百万円を含んでおります。</p> <p>* 2 その他の経常費用には、貸出金償却35百万円、株式等売却損38百万円及び株式等償却563百万円を含んでおります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	251	74	165	160	注
合計	251	74	165	160	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少165千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	155	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	160	24	5	179	注
合計	160	24	5	179	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	155	2.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 35,675百万円 定期預け金 1百万円 その他預け金(除く日銀預け金) 288百万円 現金及び現金同等物 35,385百万円	* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 20,138百万円 定期預け金 1百万円 その他預け金(除く日銀預け金) 572百万円 現金及び現金同等物 19,564百万円
* 2 重要な非資金取引の内容 該当ありません。	* 2 重要な非資金取引の内容 同左

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。</p>												
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。</p>	1年以内	16百万円	1年超	65百万円	合計	81百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。</p>	1年以内	16百万円	1年超	48百万円	合計	65百万円
1年以内	16百万円												
1年超	65百万円												
合計	81百万円												
1年以内	16百万円												
1年超	48百万円												
合計	65百万円												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出及び有価証券投資等の資金の運用調達を中心に、リース事業等の金融サービスに係る事業を行っています。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として企業及び個人に対する貸出金等であり、経営環境等の状況の変化によって、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。特に、地域経済等の状況の変化が、地元企業の業績及び雇用情勢に影響を与え、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に国債等の債券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

預金及び借入金による資金調達は、経済情勢及び市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されています。

貸出金等の資金運用と預金等の資金調達は、金利感応度のミスマッチによる金利の変動リスクに晒されています。ALM委員会では金利変動リスクを減殺することを目的として、貸出金及び預金等の金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用することを協議しています。また、外貨建資産・負債につきましては、為替の変動リスクに晒されているため、通貨オプション等のデリバティブ取引を行うことにより当該リスクの回避に努めています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、リスク管理統括規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金等について与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しています。これらの与信管理は、各営業店及び審査部門により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、協議・報告を行っています。さらに、与信管理の状況については、監査部が内部監査を実施しています。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っています。

有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

当行は、ALMによって金利及び価格変動等の市場リスクを管理しています。リスク管理統括規程及び市場リスク管理規程等において、リスク管理方法及び手続等を定めており、ALMの方針施策等を取締役会に報告又は付議しています。取締役会において決定されたALMに関する方針等は、ALM委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。なお、ALM委員会では、金利変動のリスクを減殺することを目的に、金利スワップ等をヘッジ手段としたデリバティブ取引の方針等を協議しています。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い銀行に限定して取引を行っています。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM等を通して預金等の資金調達状況の管理を行い、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません。(注2)参照。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	20,138	20,138	
(2) コールローン及び買入手形	15,000	15,000	
(3) 買入金銭債権	171	171	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	308	308	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	2,033	2,019	13
その他有価証券	135,060	135,060	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	397,943 5,009		
	392,933	396,459	3,525
(7) 外国為替	422	422	
(8) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	7,656 149		
	7,507	7,868	360
資産計	573,576	577,449	3,872
(1) 預金	551,074	551,597	523
(2) 譲渡性預金	1,380	1,380	
(3) 借入金	6,009	6,030	21
(4) 外国為替	2	2	
負債計	558,466	559,011	544
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等は、(6)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸出手形による手形貸付(取立外国為替)等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	659
合計	659

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について54百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	11,698					
コールローン及び買入手形	15,000					
買入金銭債権	171					
有価証券						
満期保有目的の債券	504	1,279	250			
うち社債	504	1,279	250			
その他有価証券のうち満期があるもの	13,053	31,708	18,847	7,989	31,278	21,524
うち国債	7,210	6,562	8,095		24,288	17,924
地方債	120	3,777	1,122			
社債	4,723	9,238	3,354	6,284	4,161	299
外国証券	999	12,130	6,274	1,694	2,796	3,300
その他				10	31	
貸出金(*)	150,752	63,805	51,057	33,078	35,062	50,103
リース債権及びリース投資資産(*)	2,424	3,279	1,511	269	8	
合計	193,605	100,073	71,666	41,338	66,348	71,627

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,083百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない163百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金	504,021	38,335	8,716			
譲渡性預金	1,380					
借入金	2,437	3,103	468			
合計	507,839	41,439	9,185			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- * 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- * 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	332	3

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
社債	1,069	1,081	12	12	
合計	1,069	1,081	12	12	

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	7,560	9,141	1,580	2,098	517
債券	82,025	80,364	1,660	226	1,887
国債	49,869	49,032	836	136	972
地方債	2,634	2,657	22	23	0
社債	29,521	28,674	847	66	913
外国証券	31,931	29,400	2,530	72	2,603
その他	955	853	101	1	103
合計	122,472	119,760	2,712	2,399	5,111

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 外国証券は、ユーロ円債及び円建外債であります。
4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、2,216百万円(うち、株式1,332百万円、外国証券627百万円、その他256百万円)であります。
また、有価証券の減損処理基準は以下のとおりであります。
(1) 連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄
(2) 連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄のうち、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断した銘柄

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	16,182	287	878

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
私募事業債	1,450
その他有価証券	
非上場株式	586

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	14,858	25,349	29,795	12,880
国債	7,345	9,320	19,487	12,880
地方債		2,657		
社債	7,513	13,371	10,308	
外国証券	3,519	12,501	8,320	3,545
その他			8	19
合計	18,378	37,850	38,125	16,444

(注) 外国証券は、ユーロ円債及び円建外債であります。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	社債	533	544	11
	小計	533	544	11
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	社債	1,500	1,474	25
	小計	1,500	1,474	25
合計		2,033	2,019	13

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	6,791	4,045	2,746
	債券	64,718	64,282	435
	国債	37,998	37,835	162
	地方債	4,546	4,508	38
	社債	22,174	21,939	234
	外国証券	7,068	6,916	151
	その他	162	147	14
	小計	78,740	75,393	3,347
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2,139	2,402	262
	債券	32,484	32,882	398
	国債	25,945	26,246	301
	地方債	512	512	0
	社債	6,026	6,123	97
	外国証券	21,395	22,071	675
	その他	299	321	22
	小計	56,319	57,677	1,358
合計		135,060	133,070	1,989

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,196	395	38
債券	33,384	307	32
国債	27,345	223	32
社債	6,039	83	0
外国証券	1,231	311	
その他	756	57	57
合計	37,568	1,073	128

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、635百万円(うち、株式508百万円、社債126百万円)であります。

また、有価証券の減損処理基準は以下のとおりであります。

- (1) 連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄
- (2) 連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄のうち、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断した銘柄

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,712
その他有価証券	2,712
()繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,712
()少数株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	2,712

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,989
その他有価証券	1,989
()繰延税金負債	782
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,207
()少数株主持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	1,205

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引、通貨オプション取引を行っております。また、連結子会社では、金利関連の金利スワップ取引(受取変動・支払固定)を行っております。

(2) 取組方針

当行のデリバティブ取引は、金融資産及び負債に係る市場リスクの回避を主目的として取り組むことを基本方針としております。

(3) 利用目的

金利スワップは金融資産及び負債における、金利リスクのヘッジに限定しております。

また、為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替リスクを回避する目的でのみ取り扱っております。

なお、金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引においては金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引においては為替変動リスクを有しております。

また、信用リスクにつきましては、これを回避するため、為替予約取引等における対顧客取引は実需に基づく取引に限定し、信用確実な先に対してのみ行っており、金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引とも対銀行取引については、信用度の高い銀行に限定し取引を行っております。

(5) リスク管理体制

金利スワップ取引については、総合企画部において取引の管理を行い、毎月開催のALM委員会で検討のうえ取締役会等に報告しております。また、為替予約取引等については証券国際部で日々のポジション管理を行い、担当役員等に報告しております。

(6) 定量的情報「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

次の「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	11		1	1
	買建	11		1	1
	通貨オプション				
	売建	42		1	1
	買建	42		1	1
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	16		0	0
	買建	16		0	0
	通貨オプション				
	売建	390		9	9
	買建	390		9	9
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従来、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成20年4月1日より、退職一時金制度及び適格退職年金制度を統合し、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度へ移行しております。また、連結子会社につきましては退職一時金制度及び、一部の連結子会社につきましては退職年金制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成21年4月1日に、適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度(中退共)へ移行しました。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	3,816	3,757
年金資産	(B)	1,951	2,033
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	1,865	1,724
未認識数理計算上の差異	(D)	401	210
未認識過去勤務債務 (債務の減額)	(E)	42	31
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	1,506	1,546
前払年金費用	(G)	92	59
退職給付引当金	(F) - (G)	1,599	1,605

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	176	175
利息費用	76	75
期待運用収益	67	38
過去勤務債務の損益処理額(は益)	14	11
数理計算上の差異の損益処理額(は益)	32	52
退職給付費用	137	254

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	3.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	5年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 により損益処理することとしておりま す。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生翌連結会計年度から損益 処理することとしております。)	同左

[前△](#) [次△](#)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3,751 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">679 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">610 百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">571 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">377 百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">187 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">647 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,824 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,253 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,570 百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">0 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,570 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	3,751 百万円	有価証券償却	679 百万円	退職給付引当金	610 百万円	税務上の繰越欠損金	571 百万円	減価償却費	377 百万円	役員退職慰労引当金	187 百万円	その他	647 百万円	繰延税金資産小計	6,824 百万円	評価性引当額	1,253 百万円	繰延税金資産合計	5,570 百万円	その他有価証券評価差額金	0 百万円	繰延税金負債合計	0 百万円	繰延税金資産の純額	5,570 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,874 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,144 百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">781 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">676 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">624 百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">169 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">246 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,517 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,431 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,086 百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">782 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">782 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,304 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	2,874 百万円	減価償却費	1,144 百万円	税務上の繰越欠損金	781 百万円	有価証券償却	676 百万円	退職給付引当金	624 百万円	役員退職慰労引当金	169 百万円	その他	246 百万円	繰延税金資産小計	6,517 百万円	評価性引当額	1,431 百万円	繰延税金資産合計	5,086 百万円	その他有価証券評価差額金	782 百万円	繰延税金負債合計	782 百万円	繰延税金資産の純額	4,304 百万円
貸倒引当金	3,751 百万円																																																				
有価証券償却	679 百万円																																																				
退職給付引当金	610 百万円																																																				
税務上の繰越欠損金	571 百万円																																																				
減価償却費	377 百万円																																																				
役員退職慰労引当金	187 百万円																																																				
その他	647 百万円																																																				
繰延税金資産小計	6,824 百万円																																																				
評価性引当額	1,253 百万円																																																				
繰延税金資産合計	5,570 百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	0 百万円																																																				
繰延税金負債合計	0 百万円																																																				
繰延税金資産の純額	5,570 百万円																																																				
貸倒引当金	2,874 百万円																																																				
減価償却費	1,144 百万円																																																				
税務上の繰越欠損金	781 百万円																																																				
有価証券償却	676 百万円																																																				
退職給付引当金	624 百万円																																																				
役員退職慰労引当金	169 百万円																																																				
その他	246 百万円																																																				
繰延税金資産小計	6,517 百万円																																																				
評価性引当額	1,431 百万円																																																				
繰延税金資産合計	5,086 百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	782 百万円																																																				
繰延税金負債合計	782 百万円																																																				
繰延税金資産の純額	4,304 百万円																																																				
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.7</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減()</td><td style="text-align: right;">17.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	評価性引当額の増減()	17.7	住民税均等割	1.7	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7%																																				
法定実効税率	40.4%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4																																																				
評価性引当額の増減()	17.7																																																				
住民税均等割	1.7																																																				
その他	0.4																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7%																																																				

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	13,621	5,239	72	18,933		18,933
(2) セグメント間の内部 経常収益	70	325	51	447	(447)	
計	13,692	5,565	123	19,380	(447)	18,933
経常費用	16,443	5,521	33	21,998	(455)	21,543
経常利益(は経常損失)	2,750	43	89	2,617	7	2,609
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	584,324	13,656	686	598,667	(5,858)	592,809
減価償却費	696	281	3	980	(34)	946
減損損失	6			6		6
資本的支出	1,151	30		1,182		1,182

- (注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
- (1) 銀行業 …… 銀行業及びそれに付随し、関連する業務
- (2) リース業 …… リース業及びそれに付随し、関連する業務
- (3) その他の事業 …… 債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
- 3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能資産の金額はありません。
- 5 連結財務諸表において貸倒引当金は2,281百万円の繰入となっております。その他の事業の個別財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益19百万円を、連結財務諸表では、経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用が33百万円となっております。なお、その他の事業の個別財務諸表における経常費用(貸倒引当金繰入額を除く)は前連結会計年度51百万円、当連結会計年度53百万円であります。
- 6 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に関する記載のとおり、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用しております。この結果、従来の方法に比べ、リース業において経常利益は27百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	13,390	5,125	65	18,581		18,581
(2) セグメント間の内部 経常収益	60	316	39	416	(416)	
計	13,451	5,442	104	18,998	(416)	18,581
経常費用	12,632	5,273	50	17,956	(420)	17,536
経常利益	818	168	54	1,041	3	1,044
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	598,256	14,390	694	613,341	(6,794)	606,547
減価償却費	794	63	3	861	(13)	847
減損損失	4			4		4
資本的支出	979	2	3	985		985

- (注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
- (1) 銀行業 …… 銀行業及びそれに付随し、関連する業務
 - (2) リース業 …… リース業及びそれに付随し、関連する業務
 - (3) その他の事業 …… 債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
- 3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能資産の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	387.17	449.85
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	円	44.21	4.80

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	26,496	30,511
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,363	2,480
(うち少数株主持分)	百万円	2,363	2,480
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	24,132	28,030
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	62,329	62,310

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額			
当期純利益又は当期純損失()	百万円	2,753	299
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()	百万円	2,753	299
普通株式の期中平均株式数	千株	62,270	62,325

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は1株当たり当期純損失金額を計上しているため、当連結会計年度は潜在株式がないので記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,520	6,009	1.47	
借入金	6,520	6,009	1.47	平成22年4月 平成26年2月
1年以内に返済予定のリース債務	2	1		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3	1		平成23年4月 平成25年1月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,437	1,886	1,217	468	
リース債務 (百万円)	1	0	0		

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月 1日至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月 1日至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月 1日至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月 1日至平成22年 3月31日)
経常収益(百万円)	4,657	4,418	4,570	4,935
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	432	210	282	81
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	208	35	118	62
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.34	0.56	1.89	1.00

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	35,662	20,125
現金	18,393	8,437
預け金	*7 17,268	*7 11,687
コールローン	-	15,000
買入金銭債権	113	171
商品有価証券	332	308
商品国債	286	258
商品地方債	45	50
有価証券	*7, *12 122,833	*7, *12 137,699
国債	49,032	63,943
地方債	2,657	5,058
社債	31,193	30,233
株式	*1 9,695	*1 9,537
その他の証券	30,254	28,925
貸出金	*2, *3, *4, *5, *8 403,200	*2, *3, *4, *5, *8 402,256
割引手形	*6 13,910	*6 11,846
手形貸付	49,228	51,999
証書貸付	295,276	292,361
当座貸越	44,785	46,049
外国為替	493	422
外国他店預け	493	422
その他資産	1,649	2,175
前払費用	27	21
未収収益	603	554
金融派生商品	1	0
その他の資産	*7 1,016	*7 1,597
有形固定資産	*9, *10, *11 9,709	*9, *10, *11 9,717
建物	1,678	1,717
土地	6,820	6,820
リース資産	512	546
建設仮勘定	54	59
その他の有形固定資産	643	572
無形固定資産	2,421	2,580
ソフトウェア	69	2,368
リース資産	174	176
その他の無形固定資産	2,177	35
繰延税金資産	5,193	3,923
支払承諾見返	8,157	8,569
貸倒引当金	5,650	4,878
資産の部合計	584,116	598,071

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	*7 540,232	*7 552,770
当座預金	19,881	20,713
普通預金	219,535	224,319
貯蓄預金	6,374	5,986
通知預金	655	751
定期預金	289,135	295,593
その他の預金	4,650	5,405
譲渡性預金	4,760	1,380
外国為替	-	2
未払外国為替	-	2
その他負債	3,190	3,668
未決済為替借	5	2
未払法人税等	35	43
未払費用	890	816
前受収益	472	469
金融派生商品	1	0
リース債務	689	719
その他の負債	1,095	1,616
退職給付引当金	1,580	1,584
役員退職慰労引当金	430	380
偶発損失引当金	113	162
再評価に係る繰延税金負債	*9 1,780	*9 1,778
支払承諾	8,157	8,569
負債の部合計	560,244	570,297
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,759	5,759
資本準備金	*13 5,759	*13 5,759
利益剰余金	10,740	10,734
利益準備金	*13 2,724	*13 2,724
その他利益剰余金	8,015	8,009
別途積立金	10,400	7,400
繰越利益剰余金	2,384	609
自己株式	68	75
株主資本合計	24,430	24,418
その他有価証券評価差額金	2,712	1,205
土地再評価差額金	*9 2,153	*9 2,150
評価・換算差額等合計	558	3,355
純資産の部合計	23,871	27,774
負債及び純資産の部合計	584,116	598,071

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	13,696	13,454
資金運用収益	11,594	10,617
貸出金利息	9,581	8,764
有価証券利息配当金	1,881	1,784
コールローン利息	119	50
預け金利息	11	17
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,640	1,627
受入為替手数料	810	763
その他の役務収益	829	863
その他業務収益	154	696
外国為替売買益	8	13
商品有価証券売買益	3	0
国債等債券売却益	143	677
国債等債券償還益	-	5
その他経常収益	306	513
株式等売却益	144	395
その他の経常収益	162	117
経常費用	16,442	12,610
資金調達費用	1,370	994
預金利息	1,353	960
譲渡性預金利息	10	3
コールマネー利息	0	0
借入金利息	0	0
その他の支払利息	6	29
役務取引等費用	694	626
支払為替手数料	161	134
その他の役務費用	532	492
その他業務費用	1,312	215
国債等債券売却損	428	89
国債等債券償却	883	126
営業経費	8,411	8,997
その他経常費用	4,654	1,776
貸倒引当金繰入額	2,147	423
貸出金償却	37	34
株式等売却損	450	38
株式等償却	1,332	563
その他の経常費用	686	716
経常利益又は経常損失()	2,746	844

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益	125	0
固定資産処分益	120	0
償却債権取立益	4	0
特別損失	29	37
固定資産処分損	23	32
減損損失	6	4
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,651	807
法人税、住民税及び事業税	53	16
法人税等調整額	60	487
法人税等合計	114	503
当期純利益又は当期純損失()	2,765	303

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,759	5,759
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,759	5,759
資本剰余金合計		
前期末残高	5,759	5,759
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,759	5,759
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,724	2,724
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,724	2,724
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	10,000	10,400
当期変動額		
別途積立金の積立	400	-
別途積立金の取崩	-	3,000
当期変動額合計	400	3,000
当期末残高	10,400	7,400
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,091	2,384
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
別途積立金の積立	400	-
別途積立金の取崩	-	3,000
当期純利益又は当期純損失()	2,765	303
自己株式の処分	19	0
土地再評価差額金の取崩	20	2
当期変動額合計	3,475	2,994
当期末残高	2,384	609

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	13,816	10,740
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	2,765	303
自己株式の処分	19	0
土地再評価差額金の取崩	20	2
当期変動額合計	3,075	5
当期末残高	10,740	10,734
自己株式		
前期末残高	119	68
当期変動額		
自己株式の取得	24	8
自己株式の処分	74	2
当期変動額合計	50	6
当期末残高	68	75
株主資本合計		
前期末残高	27,456	24,430
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
当期純利益又は当期純損失()	2,765	303
自己株式の取得	24	8
自己株式の処分	55	1
土地再評価差額金の取崩	20	2
当期変動額合計	3,025	12
当期末残高	24,430	24,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	160	2,712
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,872	3,917
当期変動額合計	2,872	3,917
当期末残高	2,712	1,205
土地再評価差額金		
前期末残高	2,173	2,153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20	2
当期変動額合計	20	2
当期末残高	2,153	2,150

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,334	558
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,892	3,914
当期変動額合計	2,892	3,914
当期末残高	558	3,355
純資産合計		
前期末残高	29,790	23,871
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,765	303
自己株式の取得	24	8
自己株式の処分	55	1
土地再評価差額金の取崩	20	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,892	3,914
当期変動額合計	5,918	3,902
当期末残高	23,871	27,774

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。	(3) リース資産 同左
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,427百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,830百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
	<p>(4) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 偶発損失引当金 同左</p>
7 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、「有形固定資産」中のリース資産に512百万円、「無形固定資産」中のリース資産に174百万円、「その他負債」中のリース債務に689百万円計上されております。なお、損益計算書に与える影響は軽微であります。 また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>* 1 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>* 2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,071百万円、延滞債権額は14,184百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は977百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,233百万円であります。</p> <p>なお、上記*2から*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,910百万円であります。</p>	<p>* 1 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>* 2 貸出金のうち、破綻先債権額は747百万円、延滞債権額は13,302百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は852百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,902百万円であります。</p> <p>なお、上記*2から*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,846百万円であります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																
<p>* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,899百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,185百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券23,628百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は77百万円であります。</p> <p>* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,626百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が34,126百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>* 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,880百万円</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,899百万円	その他の資産	9百万円	預金	2,185百万円	<p>* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,999百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券39,976百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は80百万円であります。</p> <p>* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,247百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が31,247百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>* 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,163百万円</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,999百万円	その他の資産	9百万円	預金	2,100百万円
預け金	1百万円																
有価証券	4,899百万円																
その他の資産	9百万円																
預金	2,185百万円																
預け金	1百万円																
有価証券	4,999百万円																
その他の資産	9百万円																
預金	2,100百万円																

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
* 10 有形固定資産の減価償却累計額 5,984百万円	* 10 有形固定資産の減価償却累計額 6,398百万円
* 11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)	* 11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
* 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は450百万円であります。	* 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は500百万円であります。
* 13 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 なお、当事業年度においては、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の額を超えているため、当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。	* 13 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 なお、当事業年度においては、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の額を超えているため、当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	251	74	165	160	注
合計	251	74	165	160	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少165千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	160	24	5	179	注
合計	160	24	5	179	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として事務機器等であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左</p>												
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81百万円</td> </tr> </table>	1年内	16百万円	1年超	65百万円	合計	81百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65百万円</td> </tr> </table>	1年内	16百万円	1年超	48百万円	合計	65百万円
1年内	16百万円												
1年超	65百万円												
合計	81百万円												
1年内	16百万円												
1年超	48百万円												
合計	65百万円												

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	13
合計	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																														
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>3,415百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td>678百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>603百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>570百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>363百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>173百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>639百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>6,443百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>1,250百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>5,193百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	3,415百万円	有価証券償却	678百万円	退職給付引当金	603百万円	税務上の繰越欠損金	570百万円	減価償却費	363百万円	役員退職慰労引当金	173百万円	その他	639百万円	繰延税金資産小計	6,443百万円	評価性引当額	1,250百万円	繰延税金資産合計	5,193百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>2,549百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,120百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>771百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td>675百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>615百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>153百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>239百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>6,125百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>1,421百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>4,704百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>780百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>780百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>3,923百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	2,549百万円	減価償却費	1,120百万円	税務上の繰越欠損金	771百万円	有価証券償却	675百万円	退職給付引当金	615百万円	役員退職慰労引当金	153百万円	その他	239百万円	繰延税金資産小計	6,125百万円	評価性引当額	1,421百万円	繰延税金資産合計	4,704百万円	その他有価証券評価差額金	780百万円	繰延税金負債合計	780百万円	繰延税金資産の純額	3,923百万円
貸倒引当金	3,415百万円																																														
有価証券償却	678百万円																																														
退職給付引当金	603百万円																																														
税務上の繰越欠損金	570百万円																																														
減価償却費	363百万円																																														
役員退職慰労引当金	173百万円																																														
その他	639百万円																																														
繰延税金資産小計	6,443百万円																																														
評価性引当額	1,250百万円																																														
繰延税金資産合計	5,193百万円																																														
貸倒引当金	2,549百万円																																														
減価償却費	1,120百万円																																														
税務上の繰越欠損金	771百万円																																														
有価証券償却	675百万円																																														
退職給付引当金	615百万円																																														
役員退職慰労引当金	153百万円																																														
その他	239百万円																																														
繰延税金資産小計	6,125百万円																																														
評価性引当額	1,421百万円																																														
繰延税金資産合計	4,704百万円																																														
その他有価証券評価差額金	780百万円																																														
繰延税金負債合計	780百万円																																														
繰延税金資産の純額	3,923百万円																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減()</td><td>21.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>2.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>62.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3	評価性引当額の増減()	21.1	住民税均等割	2.1	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.4%																														
法定実効税率	40.4%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3																																														
評価性引当額の増減()	21.1																																														
住民税均等割	2.1																																														
その他	0.2																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.4%																																														

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	382.99	445.74
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	円	44.41	4.87

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	23,871	27,774
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	23,871	27,774
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	62,329	62,310

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額			
当期純利益又は当期純損失()	百万円	2,765	303
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()	百万円	2,765	303
普通株式の期中平均株式数	千株	62,270	62,325

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は1株当たり当期純損失金額を計上しているため、当事業年度は潜在株式がないので記載しておりません。

[前へ](#)

【附属明細表】

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,009	192	18	6,183	4,466	144	1,717
土地	6,820			6,820			6,820
リース資産	606	238	29	816	269	204	546
建設仮勘定	54	59	54	59			59
その他の有形固定資産	2,202	161	(4) 128 [4]	2,235	1,662	203	572
有形固定資産計	15,693	651	229 [4]	16,115	6,398	552	9,717
無形固定資産							
ソフトウェア	198	2,458		2,657	288	158	2,368
リース資産	232	82	94	220	44	81	176
その他の無形固定資産	2,177	0	2,142	35			35
無形固定資産計	2,609	2,541	2,237	2,913	333	239	2,580
その他	77	2	0	80			80

(注) 1 有形固定資産中の当期減少額欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金取崩額及び再評価に係る繰延税金負債取崩額の合計額(内書き)であります。

2 有形固定資産中の当期減少額欄における[]内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

3 その他の項目は、保証金であります。貸借対照表科目では「その他の資産」に含めて計上しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	5,650	4,878	1,792	3,858	4,878
一般貸倒引当金	1,909	2,021		1,909	2,021
個別貸倒引当金	3,741	2,856	1,792	1,949	2,856
うち非居住者向け 債権分					
役員退職慰労引当金	430	58	108		380
偶発損失引当金(注) 2	113	49			162

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額及び債権の部分直接償却(債権取立不能見込額を直接減額する処理)に充当した金額を含んでおります。なお、当期末の部分直接償却額は、4,830百万円であります。

2 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	35	30	22		43
未払法人税等	15	8	8		15
未払事業税	19	22	14		28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金11,124百万円、他の銀行への預け金563百万円であります。

その他の証券 外国証券28,463百万円その他であります。

未収収益 有価証券利息301百万円、貸出金利息222百万円その他であります。

その他の資産 仮払金160百万円(貸出金の保全回収費用等)、金融安定化拠出基金等354百万円、有価証券取引に係る未収金785百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金4,527百万円その他であります。

未払費用 預金利息691百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息457百万円その他であります。

その他の負債 仮受金(振込予約金等)284百万円、有価証券取引に係る未払金1,019百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	福岡市において発行する西日本新聞
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第85期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年6月29日 関東財務局長に提出
--------------------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

	平成21年6月29日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

(3) 四半期報告書及び確認書

第86期第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	平成21年8月12日 関東財務局長に提出
--------------------------------------	-------------------------

第86期第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	平成21年11月27日 関東財務局長に提出
--------------------------------------	--------------------------

第86期第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	平成22年2月12日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 巢 宣 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 良 智

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑邦銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社筑邦銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社筑邦銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 巢 宣 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 良 智

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑邦銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社筑邦銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社筑邦銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 巢 宣 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 良 智

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑邦銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 巢 宣 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 良 智

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑邦銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。